各地区剣道連盟 会 長 殿 所属関係団体 代表者 殿

(一社)静岡県剣道連盟会長吉村勝

剣道・交流稽古および各種大会の実施について(注意・お願い)

拝啓

時下 日頃より本連盟の諸行事・諸活動に多大なご理解、ご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、6/10 付で全日本剣道連盟は「剣道対面稽古の中止解除」をしましたが、依然「当面の交流稽古休止」は継続中です。しかしながら、県内各地区の状況は個々において「交流の解釈」や「各大会の準備・運営」に微妙な差異が生じ、感染拡大につながりかねない気の緩んだ活動が見受けられます。

従いまして、本県としては、関係各位に以下のような対応をしていただきますよう お願いいたします。

今後のコロナ感染については、第2波や秋季・冬季の再拡大も予想されています。 また、現在の熱中症対策の継続と合わせて、安全・安心な活動に終始していただきま すよう宜しくお願い申し上げます。

敬具

記

剣道少年団・剣道教室

- ○交流稽古(練習試合)は極力実施しない。(当面の間)
 - *必要やむを得ない場合は近隣間とし、地区連会長に連絡して許可を得ること。
- ○主催者や共催者、準備・運営(コロナ感染防止対策等)が整っている大会への 参加は認める。ただし、県外大会への参加は控える。

*参加する場合は、責任者の確定と保護者の同意や協力を万全にすること。

中 学 ・高 校

○交流稽古・各種大会は、各教育関連団体および各体育連盟の指導に則して、 各学校長の許可の下に実施・参加すること。

*詳細については、7/21付 県剣連通知(中・高体連向け)を遵守すること。

一般

- ○交流稽古(練習試合)は実施しない。(当面の間)
 - *所属の道場や稽古会の実施に留めること。
 - *各所属組織、会社等の稽古自粛要請等がある場合は、その旨を最優先すること。

<重要事項> 県下の各地区・諸団体が大会を実施する場合、

主催者はコロナ感染防止策を万全にして、発生・拡大に繋がらないよう、慎重かつ充分な準備をして臨むこと。

* 当面の間

- ◇大会実施計画書を提出する (大会 2 週間前までに)
- ◇大会実施報告書を提出する (大会2週間後以降)

*別紙書式で 県剣連事務局に提出する。

*全剣連「8/27 大会実施上のガイドライン」および県剣連・医科学委員会の指導・助言をもとに、コロナ感染防止・安全対策の実態を把握する目的です。